

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【事業年度】	第17期（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	株式会社モルフォ
【英訳名】	Morpho, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平賀 督基
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 福永 寛康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館12階
【電話番号】	03 - 3288 - 3288（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 福永 寛康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	2,143,376	2,357,655	2,417,635	2,608,079	2,073,000
経常利益又は経常損失 () (千円)	753,043	839,054	662,152	542,653	136,625
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	507,817	630,268	465,305	339,892	652,159
包括利益 (千円)	495,305	637,146	465,333	298,732	650,133
純資産額 (千円)	3,756,829	4,485,001	5,456,772	5,759,847	5,111,052
総資産額 (千円)	4,063,654	4,814,688	5,847,501	6,121,108	5,393,383
1株当たり純資産額 (円)	719.17	850.74	1,014.06	1,068.08	947.37
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	98.33	119.93	86.65	63.14	121.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	96.83	118.87	86.20	62.89	-
自己資本比率 (%)	92.4	93.2	93.3	94.0	94.6
自己資本利益率 (%)	16.7	15.3	9.4	6.1	-
株価収益率 (倍)	45.36	39.48	33.91	41.35	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	298,486	692,215	485,662	575,001	62,547
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,333	89,550	442,016	104,140	275,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	907,295	66,378	487,467	6,616	767
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,100,095	3,789,503	4,324,545	4,777,838	4,437,209
従業員数 (人)	73	82	96	100	135
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(7)	(7)	(8)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年10月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月
売上高 (千円)	2,143,376	2,357,655	2,417,635	2,459,994	1,708,768
経常利益又は経常損失 () (千円)	748,148	832,282	680,045	565,608	122,999
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	503,256	625,767	484,231	378,930	778,336
資本金 (千円)	1,518,089	1,519,070	1,771,213	1,773,418	1,774,154
発行済株式総数 (株)	5,271,200	5,273,600	5,382,800	5,388,200	5,390,000
純資産額 (千円)	3,738,940	4,455,733	5,444,251	5,827,523	5,050,524
総資産額 (千円)	4,053,219	4,794,678	5,836,932	6,181,106	5,289,008
1株当たり純資産額 (円)	715.74	845.19	1,011.74	1,081.88	937.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	97.44	119.07	90.17	70.39	144.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.96	118.02	89.71	70.11	-
自己資本比率 (%)	92.2	92.9	93.3	94.3	95.5
自己資本利益率 (%)	16.7	15.3	9.8	6.7	-
株価収益率 (倍)	45.77	39.77	32.58	37.09	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	68	77	82	84	94
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(7)	(7)	(8)	(9)
株主総利回り (%)	104.6	114.3	69.5	64.8	34.4
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(115.8)	(140.3)	(112.3)	(108.1)	(144.9)
最高株価 (円)	11,080	6,620	5,370	3,495	3,375
最低株価 (円)	3,920	3,730	2,571	1,730	1,290

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2004年 5月	東京都港区南青山に株式会社モルフォを設立
2004年 9月	本社を東京大学本郷キャンパス内（東京都文京区本郷）に移転
2004年12月	静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid®」、動画手ブレ補正技術「MovieSolid®」を発表
2006年 4月	パノラマ撮影技術「QuickPanorama®」を発表
2006年 6月	国内携帯電話端末機器メーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
2006年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに動画手ブレ補正技術「MovieSolid」の提供を開始
2006年12月	海外携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
2007年 3月	国内携帯電話端末機器メーカーにパノラマ撮影技術「QuickPanorama」の提供を開始
2008年 6月	国内通信事業者の統合プラットフォーム向けにフレーム補間技術「FrameSolid®」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに顔検出ソフトウェア「FaceSolid®」の提供を開始
2008年11月	海外携帯電話端末機器メーカーに静止画及び動画手ブレ補正技術「PhotoSolid」「MovieSolid」の提供を開始
2009年 9月	国内通信事業者に画像エフェクト技術「Morpho Effect Library™」の提供を開始
2010年 7月	国内携帯電話端末機器メーカーに動きベクトル解析技術「Morpho Motion Sensor™」の提供を開始 国内携帯電話端末機器メーカーに最適画像抽出技術「Morpho Smart Select™」の提供を開始
2010年 9月	国内デジタルカメラメーカーに静止画手ブレ補正技術「PhotoSolid」の提供を開始
2011年 7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2011年 8月	海外携帯電話端末機器メーカーにフレーム補間技術「FrameSolid」の提供を開始
2012年 2月	米国子会社「Morpho US, Inc.」を設立
2012年 5月	海外携帯電話端末機器メーカーにハイダイナミックレンジ合成技術「Morpho HDR™」の提供を開始
2012年12月	海外携帯電話端末機器メーカーにノイズ除去技術「Morpho Denoiser™」の提供を開始
2013年 5月	海外携帯電話端末機器メーカーに高解像度パノラマ画像合成技術「Morpho Panorama Giga Pixel™」の提供を開始
2013年 6月	国内携帯電話端末機器メーカーに背景ぼかし技術「Morpho Defocus™」の提供を開始
2013年 8月	海外携帯電話端末機器メーカーに動画ノイズ除去技術「Morpho Video Denoiser™」の提供を開始
2013年 9月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が5億ライセンスを突破
2013年10月	韓国子会社「Morpho Korea, Inc.」を設立
2013年11月	国内携帯電話端末機器メーカーに超解像技術「Morpho Super-Resolution™」の提供を開始
2014年 4月	本社を東京都千代田区西神田に移転
2014年12月	ディープラーニングによる画像認識技術の開発に成功、「Morpho Scene Classifier™」の提供を開始
2015年 4月	海外携帯電話端末機器メーカーに動画高速再生技術「Morpho Hyperlapse™」の提供を開始
2015年 7月	国内通信事業者にシーン認識技術「Morpho Scene Classifier™」の提供を開始
2015年12月	株式会社デンソーと資本業務提携
2016年 1月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が15億ライセンスを突破
2016年 4月	画像認識ソフトウェア開発に特化したディープラーニング製品「Morpho Deep Learning System™」を製品化 フレーム補間エンジン「Morpho Frame Interpolator™」を製品化
2017年 4月	株式会社エスアールエルと業務提携
2017年11月	みらかホールディングス株式会社（現 H.U.グループホールディングス株式会社）と資本提携
2017年12月	世界最速級のディープラーニング推論エンジン「SoftNeuro™」を製品化
2017年12月	株式会社ねこじゃらしと映像制作、広告、放送、OTT事業者向けクラウドサービスの開発において業務提携
2018年 5月	AI（人工知能）を用いた人体や動物の姿勢推定ソフトウェア「Morpho Pose Estimator™」を発表
2018年 5月	「SoftNeuro™」がEVAのVision Product of the Year Awardで「ベストAIテクノロジー賞」を受賞
2018年 6月	中国子会社「Morpho China, Inc.」設立を発表
2018年 9月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が25億ライセンスを突破
2018年10月	フィンランドのAI開発企業「Top Data Science Ltd.」を子会社化

年月	事項
2018年11月	萩原エレクトロニクス株式会社と業務提携
2018年12月	Qualcomm Technologies, Inc.のソフトウェアアクセラレータプログラムに参加
2019年 1月	映像処理クラウドサービス「Setaria.cloud」の提供を開始
2019年 2月	フラッシュ低減技術「Morpho Deflash™」の提供を開始
2019年 3月	背景ぼかしソフトウェア「Morpho Portrait Bokeh™」を発表
2019年 5月	3MIM（サードミーム）株式会社と業務提携
2019年 5月	「Morpho Video Processing Solutions™」がEVAのVision Product of the Year Awardで「ベストソフトウェア/アルゴリズム」を受賞
2019年 6月	Qualcomm Technologies, Inc.とSnapdragonのモバイルカメラ機能の強化で提携
2019年 9月	当社ソフトウェア製品の累計ライセンス数が30億ライセンスを突破
2019年10月	Datatang社と代理店契約を締結
2019年11月	PUX株式会社を持分法適用関連会社化
2019年12月	国内子会社「株式会社モルフォAIソリューションズ」を設立
2020年 6月	台湾子会社「Morpho Taiwan, Inc.」を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社1社で構成されており、スマートフォン等の組み込み機器をはじめとして、様々なプラットフォームにおいて画像を認知、処理、そして表現する、これら一連のプロセスに係る各種ソフトウェアを提供しております。

<ソフトウェア製品について>

当社グループは、デジタル画像に関する高度なアルゴリズムを創出すべく研究開発を行い、最先端の画像処理技術を駆使した各種ソフトウェアを製品化しております。現在の当社の技術及び製品の優位性は、機能を全てソフトウェアで実現しているため余計な容積を必要とせず壊れにくく、且つ消費電力が少ないという点であると考えております。

<収益構造について>

当社グループは主に、国内外のスマートフォン市場を中心にソフトウェア・ライセンス事業を営んでおります。当社が開発・ライセンス販売・顧客サポートを行うほか、連結子会社であるMorpho US, Inc.、Morpho Korea, Inc.、Morpho China, Inc.及びMorpho Taiwan, Inc.が海外顧客への販売・技術面でのサポートや海外市場のマーケティング活動を行うという体制で推進しております。

事業の売上高は ロイヤリティ収入、 サポート収入、 開発収入で区分されます。当社グループの収益構成の概要は以下のとおりであります。

ロイヤリティ収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループのソフトウェア製品を商用目的で頒布・利用することを許諾して、主に当社グループの製品が搭載された機器等の出荷台数或いは利用期間に応じたライセンス料を収受する収入であります。

当該収入は、当社グループ単独または他社と連携しながら、契約主体は当社グループと利用許諾先との間の直接取引としております。またライセンス料の収受方法は、出荷数実績に応じて収受する方式と、ライセンス期間にわたり一定の金額を収受する方式に大別されます。

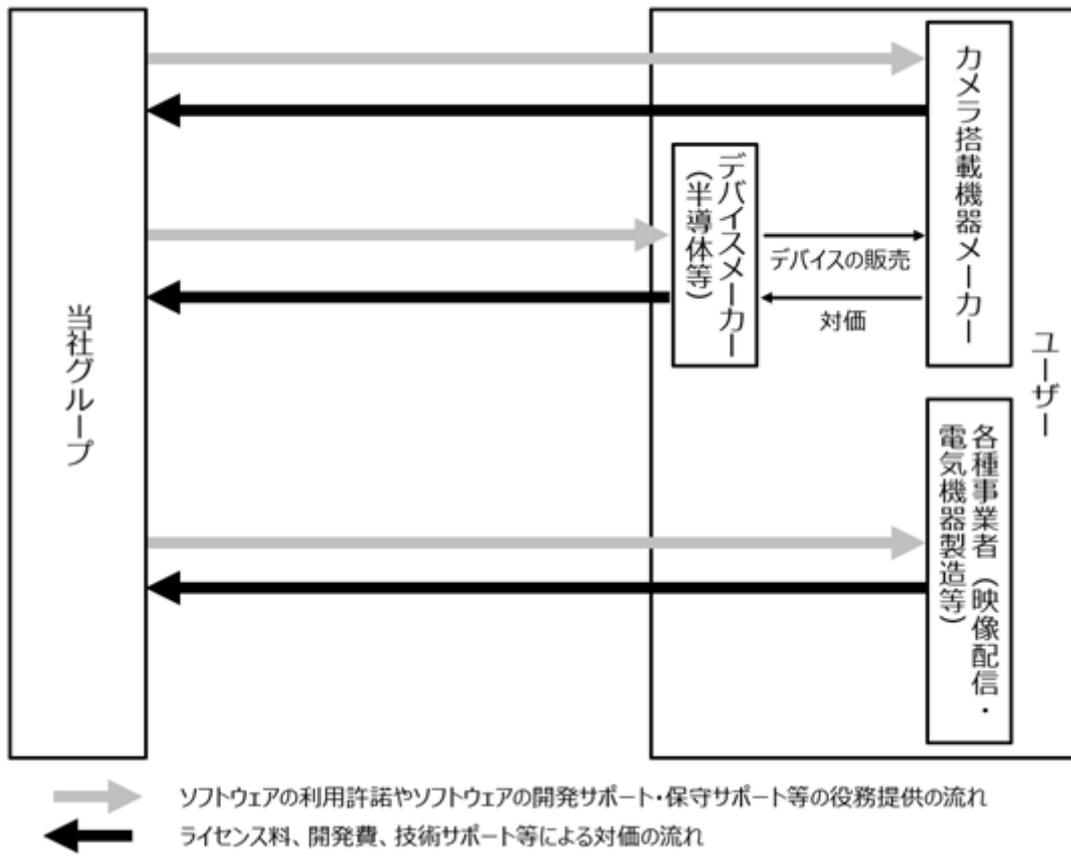
サポート収入

主に国内外の各種事業者等に対して、当社グループソフトウェア製品の利用を許諾することを前提とした当社グループ製品の実装（ポーティング）支援等を行う開発サポート収入と、当社グループソフトウェア製品を利用許諾した後に、一定期間の技術的なサポートを提供する保守サポート収入とに区分されます。

開発収入

主に国内外の各種事業者等が試作機等へ実装し技術的な評価等を行う場合に、当社グループ技術や製品の利用範囲を限定して当社グループの標準的な画像処理エンジンを提供する収入や、新たな技術や製品・サービスを創出する際に、取引先の仕様により研究又は開発を請け負う収入であります。後者については、成果物の権利を双方で共有することができ、一定の条件を満たせば当社グループが単独でライセンスビジネスを行うことができます。

[事業の系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モルフォ AIソリューションズ	東京都 千代田区	100	AIコンサルティング・ソフトウェア開発事業	100.0	当社製品にかかるソフトウェア開発等 役員の兼任あり
Morpho US, Inc.	米国 カリフォルニア州	650 千米ドル	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等 役員の兼任あり
Morpho Korea, Inc.	韓国 ソウル市	100,000 千韓国ウォン	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等 役員の兼任あり
Morpho China, Inc. (注)1	中国 深セン市	50	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	画像処理技術の販売活動及び組込、開発サポート等 役員の兼任あり
Top Data Science Ltd.	フィンランド ヘルシンキ	2 千ユーロ	ソフトウェア開発・データサイエンス事業	85.0	当社製品にかかるソフトウェア開発等 役員の兼任あり
Morpho Taiwan, Inc.	台湾 台北市	14,000 千台湾ドル	ソフトウェア・ライセンス事業	100.0	当社製品の販売支援、マーケティング等 役員の兼任あり
(持分法適用会社) PUX株式会社	大阪府 大阪市	45	ソフトウェア開発事業	20.8	役員の兼任あり

(注)1 . Morpho China, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	294,159千円
	(2) 経常損失()	3,443千円
	(3) 当期純損失()	3,443千円
	(4) 純資産額	32,301千円
	(5) 総資産額	164,882千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア関連事業	135 (13)
合計	135 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
94 (9)	35.6	4.1	6,668,713

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含まない。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者を除いて算出しております。平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念及び中期的な会社の経営方針等

当社グループは、『新たなイメージング・テクノロジーを創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現に貢献する』ことを理念としております。

当社グループでは『Rise above what we see, to realize what we feel 人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう』を新たにビジョンとして掲げ、画像処理と画像認識技術の融合による新たな技術開発及び製品開発に積極的に取り組んでまいります。

(2) 対処すべき課題

当社が取り組むべき主要な課題等は、以下のとおりであります。

新規事業領域への展開について

当社グループは、スマートフォン市場を主要な事業領域としておりますが、カメラデバイスやIoT技術の活用の広がりとともに事業領域が広範になりつつあります。

中でも高度な画像処理や画像認識が必要とされる領域における技術開発は、当社グループの成長戦略の柱になるものと考えており、ソフトウェアによる画像処理技術やディープラーニング等を活用した画像認識技術等の開発を積極的に推進し、事業規模の拡大を図っていく方針であります。

海外市場への展開について

当社グループが更に事業規模を拡大させるためには海外展開の加速が重要なテーマとなります。これまで、海外市場に精通した人材採用を進めることで社内の海外営業体制を強化するとともに、幅広いネットワークを有したビジネスパートナーとの事業連携を進め、海外顧客への営業活動を強化してまいりました。

今後においては、高い技術力を持つ海外企業との連携による技術開発力の強化や管理部門におけるグローバル人材採用を進め海外展開の加速による事業規模拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化について

当社グループ事業の継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、そのために内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部統制委員会による定期的モニタリングの実施と改善を図ることにより適切に運用しております。ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保しつつ、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えたグループ全体的に効率化された組織体制の更なる強化に取り組んでまいります。

人材の育成等について

当社グループが属するソフトウェア業界は、常に革新的な技術・サービスが求められる業界であります。既存製品の機能向上はもとより、市場の技術革新に速やかに対応しながら、より先進的な技術を創出する必要があります。そのためには、高度かつ専門的な知識・技術を有した人材の育成及び定着を図ることが重要であります。加えて、新規事業領域への展開に向けた当該領域技術・業界動向に精通した専門知識及びスキルを有した優秀な人材の確保が必要になってくるものと考えております。

知的財産権の確保等について

当社グループは研究開発主導型の企業として、既存の技術とは一線を画す新たな技術を世に送り出すことを社業の礎としております。ただIT・ソフトウェア分野においては、国内外大手電機メーカーや欧米IT・ソフトウェア企業等各社が知的財産権の取得に積極的に取り組んでおり、当社グループの属する画像処理の分野も例外ではありません。

新規性のある独自技術の保護及び当社の活動領域の確保のために、独自の技術分野については、他社に先立って特許権の取得、活用、維持をすすめていく方針であります。

当社グループでは、専門的知識（弁理士資格等）を有した社員を知的財産部門に配置し、技術部門との情報共有を密に図るとともに、他社の知的財産権の調査や出願手続き等の一部は外部パートナーを活用しながら適切に取り組んでまいります。具体的には、事業全体の価値向上に寄与する特許権の取得を推進し、潜在的資産価値の最大化に向けて積極的に取り組むとともに、知的財産権の調査においては他社の知的財産権の侵害を回避し、安定・継続した事業の推進に寄与してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
新技術及び新製品の開発	当社グループが属するソフトウェア業界は、常に新しい技術が誕生し、技術や製品の陳腐化が早い事業環境にあります。市場ニーズに適應しない製品投入、新製品等の市場投入時期の遅れ、他社による革新的な技術開発や製品投入、ソフトウェアを搭載するプラットフォーム等環境の急変等の事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	独自の画像処理技術を強みとして、ディープラーニング（深層学習）技術を初めとした製品・技術開発に取り組んでおります。 また、インターンシップの導入や人事評価制度の整備、福利厚生充実の充実、人材の積極的採用により開発技術部門の有能な人材の確保及び育成に努めてまいります。
知的財産権	第三者が当社グループの知的財産権を侵害したり、或いは当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害したり、侵害したとして提訴されたりする可能性があります。このような事象等により係争問題が発生した場合には、多額の費用及び経営資源が費やされ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	他社との差別化及び競争上の優位性確保のため、特許の獲得と保護に努めております。 また、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な調査のもとに製品開発を行っております。
特定の市場/顧客への依存	当社グループの連結売上高はスマートフォン向け製品が依然として高い比率を占めている状況です。そのため、当該市場の成長の鈍化や後退、主要顧客であるスマートフォンメーカーの販売動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。 また、当社グループは、当社グループ製品の顧客に対する販売及び開発業務の受託の多くを特定の主要顧客に依存しております。この取引関係に何らかの急激な変化が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	取引先との継続的で良好な関係の維持に努めるとともに、スマートフォン以外の領域におけるビジネス拡大及び新規顧客への取引展開を加速し、リスク分散に努めております。
海外事業展開	当社グループはグローバルな事業展開を加速しており、海外取引が増加傾向にあります。そのため、各国政府の予期しない法律や規制・税制の変更、移転価格税制による課税、社会・政治及び経済情勢の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動、協力企業の業務状況等の事象が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社では、グローバルな経営体制を構築し、情報収集体制を含む内部統制の強化に努めております。 また、貿易取引における代金回収リスクを低減するため、貿易保険によるヘッジをしております。 さらに、為替リスクを低減するため、為替予約によるヘッジをしております。
特定人物への依存	当社グループは、経営及び研究開発において、代表取締役社長である平賀督基に多くを依存しています。何らかの理由で平賀督基が当社事業を継続することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	適切な権限委譲を図るための組織整備や社内の人材育成等を行うことにより、平賀督基に依存しない経営体質の構築を進めております。
リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策

<p>自然災害、事故及び感染症等</p>	<p>当社グループ及び当社取引先の事業拠点が、地震及び台風等の自然災害、事故、火災、テロ等の被害を受けた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業遂行が不能となる場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事象の発生内容に応じて対策本部を設置する等、グループ一体で事態対応が行われるような体制を整備いたします。</p> <p>また、従業員の安全確保、社会的要請への最大限の協力、事業遂行の維持を目的として「新型コロナウイルス感染予防対策」ガイドラインを策定し、これに沿って組織的な感染予防対策を実施しております。</p>
<p>内部管理体制</p>	<p>業務運営においては、役職員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万が一不正及び不法行為が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態、社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけており、内部統制システムの適切な運用に努め、同システムの充実・強化を継続的に図っております。</p> <p>また、海外子会社が事業展開において重要な役割を担ってきており、各海外子会社の内部統制整備をはじめ、管理部門の人材確保等管理体制の強化を図っております。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるスマートフォン市場は、商用サービスが開始された新通信規格「5G」（第5世代移動通信システム）への期待が高まる一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的に経済活動が停滞し景気が急速に悪化したことから、先行きの不透明感が依然として強い状況です。

個人の消費行動においても、外出の制限や自粛などにより消費マインドの冷え込みに拍車がかかり、市場成長の鈍化は固定的なものとなりつつあります。人工知能(AI)を活用した関連産業の市場は、生産性向上や製品・サービス品質向上を目指す企業ニーズの高まりを受け継続して注目を集めてはおりますが、競争環境の激化に加え、社会環境及び生活様式の変容や目まぐるしく変化する市場の動向など、予断を許さない状況です。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、従業員の安心と安全を守る施策として全社的な在宅勤務を推奨しております。職種を問わず従業員が在宅勤務や時差出勤を実現できるような制度の構築と速やかな実施をはじめ、全社一丸となり感染症拡大防止に取り組んでまいりました。現時点での新型コロナウイルス感染症の拡大が、当社グループの業績に与える影響は限定的なものとして予想しております。

このような経営環境の中において当社は、2019年10月期から始まる3カ年の中期経営計画「Vision2021」を推進しております。2年目となる当連結会計年度は、引き続き「全てのカメラに知能を持たせる」をビジョンに掲げ、「モルフォ画像技術のデファクトスタンダード化」「成長スピード加速」を中期経営目標に設定し、「経営資源の重点配分」「グローバル化加速」「経営基盤強化」を施策の柱に据えて目標の達成に向けて取り組んでまいりました。2021年10月期より新しいビジョンとして「Rise above what we see, to realize what we feel -人間の目を拡張し、感動に満ちた世界を実現しよう-」を掲げ、画像処理、画像認識及びその組み合わせにより、中期経営目標の実現に向け引き続き取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、成長スピードを加速すべく取り組んでいるオープンイノベーション推進の具体化に注力いたしました。2019年12月に開始いたしました株式会社セキュアとのアライアンスの成果として、防犯カメラの映像からイベント広場での混雑状況を判定する映像解析ソフトウェア「CrowdCounting」を開発、東京都新宿区の新宿住友ビルのリニューアルオープンに合わせた実施を発表いたしました。

2020年6月には、当社グループの主要事業領域と位置付けているスマートフォン関連ビジネスの分野において、当社の100%子会社として台湾台北市に「Morpho Taiwan, Inc.」を設立いたしました。台湾における顧客やパートナー企業に対して当社は、これまで日本国内及び近隣地域の子会社から様々なサービスの提供などを行ってまいりましたが、今後一層の関係強化や新しいビジネス機会の探索など当社グループ事業の拡大に向けた取り組みを強化するため現地法人設立の決定に至りました。今後、現地における迅速かつ柔軟なサポートを提供してまいります。

主軸事業であるスマートフォン向けソフトウェアのライセンスングにおいては事業拡大が伸び悩んでおります。中国子会社の貢献などにより一部リージョンにおいて業績は上向いたものの不足分を十分に補うだけの売上には至っていないことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費者行動の変容によるスマートフォンメーカー業績の下振れ懸念が顕在化しつつあります。受託開発の領域においては、既存顧客からの車載機器向け開発収入減少が引き続き大きく影響しています。当社グループとしては、引き続きグローバル展開を加速しつつ、スマートフォン関連ビジネスのみに限らない収益多様化の取り組みを活発化させ、継続的な収益獲得に取り組んでまいります。

技術開発におきましては、先進の画像系AI技術により、画素レベルで意味を判別して画質を向上する『Semantic Filtering』を開発いたしました。AI（人工知能）を用いて画像の各ピクセルが何を意味するのかを判別するセマンティックセグメンテーション技術を使い、画像内の各ピクセルをカテゴリごとに分類し、それぞれのカテゴリに合わせてノイズ除去、ダイナミックレンジ補正、エッジ強調、ボケ加工などの画像処理を行います。それにより、物体ごとに残したいディテールや質感を失うことなく、よりクリアな画質の向上を実現します。

）財政状況

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

（資産）

流動資産合計は、4,876,057千円（前連結会計年度末比444,203千円減）となりました。これは主に、現金及び預金が340,628千円、売掛金が204,415千円減少したことによるものであります。

固定資産合計は、517,326千円（同283,521千円減）となりました。これは主に、投資有価証券が149,634千円増加し、のれんが259,586千円、繰延税金資産が212,185千円減少したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は5,393,383千円（同727,724千円減）となりました。

（負債）

流動負債合計は、251,819千円（前連結会計年度末比79,458千円減）となりました。これは主に、未払法人税等が35,139千円、賞与引当金が32,335千円減少したことによるものであります。

固定負債合計は、30,512千円（同528千円増）となりました。これは主に、資産除去債務が370千円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は282,331千円（同78,929千円減）となりました。

（純資産）

純資産合計は、5,111,052千円（前連結会計年度末比648,795千円減）となりました。これは主に資本金及び資本剰余金がそれぞれ735千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純損失の計上により利益剰余金が652,159千円減少したことによるものであります。

）経営成績

この結果、当連結会計年度における業績は、海外子会社の貢献などにより売上高は2,073,000千円（前連結会計年度比20.5%減）、人材確保や研究開発など将来の成長に向けた先行費用の増加により営業損失は143,535千円（前連結会計年度は営業利益586,737千円）、経常損失は136,625千円（前連結会計年度は経常利益542,653千円）となりました。なお、当社子会社であるTop Data Science社について、ロイヤリティ型ビジネスモデル構築の遅れなどにより子会社化当時に想定していた期間での投資回収は厳しい状況となったため、当子会社に係るのれん減損損失216,567千円を特別損失として計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純損失は652,159千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益339,892千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、4,437,209千円（前連結会計年度末比340,628千円減）となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、62,547千円（前連結会計年度は575,001千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失353,193千円、減価償却費90,845千円、減損損失216,567千円を計上し、法人税等の支払額150,361千円、賞与引当金の減少額32,335千円等となった一方で、売上債権の減少額205,861千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、275,111千円（前連結会計年度は104,140千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出額140,628千円、有形固定資産の取得による支出額72,654千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、767千円（前連結会計年度は6,616千円の支出）となりました。これは主に、新株の発行による収入1,470千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

）生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

）受注実績

当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア関連事業	384,400	59.0	56,142	42.2
合計	384,400	59.0	56,142	42.2

- (注) 1. 当社の事業は単一セグメントであります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

）販売実績

a. 当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	前年同期比 (%)
ソフトウェア関連事業	2,073,000	79.5
合計	2,073,000	79.5

- (注) 1. 当社グループの事業は単一セグメントであります。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Huawei Device Co.,Ltd.	735,200	28.2	397,751	19.2
Motorola Mobility LLC	356,299	13.7	265,523	12.8
株式会社デンソー	412,812	15.8	245,233	11.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 主な製品別の販売実績は、次のとおりであります。

ソフトウェア製品名	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Morpho Panorama Giga Pixel	733,283	28.1	469,813	22.7
Morpho HDR	217,988	8.4	202,526	9.8
PhotoSolid	211,582	8.1	200,473	9.7
MovieSolid	152,547	5.8	96,440	4.7
Morpho Effect Library	79,252	3.0	68,769	3.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループの属するソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術の陳腐化が早い事業環境にあります。またスマートフォンの急速な普及等、ハードウェアの進化により大幅な事業環境の変化が起こり得ます。

このような環境の中で、当社グループは、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されており、連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」及び「財務諸表等注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たり、資産及び負債または損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積りが必要となる項目のうち、特に当社グループの財政状態または経営成績に対して重要な影響を与える可能性があるものと認識している主な項目は以下のとおりです。

）繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産の回収可能性は、将来の収益力やタックスプランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の発生状況等に基づき判断しております。当該見積り及び当該仮定において、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

）固定資産の減損

当社グループは、減損損失の認識の判定及び測定を行う単位として資産のグルーピングを行い、減損損失を認識する必要のある資産または資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。将来の当該資産または、資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、回収可能価額を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに対する影響は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表等注記事項（追加情報）」において記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発方針

当社グループでは、創業以来、新たなイメージング・テクノロジー（画像処理技術）を創造する集団として、革新的な技術を最適な「かたち」で実用化させ、技術の発展と豊かな文化の実現のために研究開発活動に取り組んでおります。

また、当社グループの研究開発活動は、他社との技術的な差異化を強みとした技術開発を基本としていることから、中核技術にかかる研究開発は社内リソースで賄う一方、中核技術に関わらない間接的工については、信頼のおける外部協力会社を積極的に活用することで、開発リソースの「選択と集中」に努めております。

中長期的な経営戦略に基づく研究開発活動では、画像処理技術と画像認識技術の融合による技術・製品開発を積極的に推進しております。

画像処理技術 ...カメラの物理的・光学的な限界から生じる課題を軽減・解決することを目的とした技術
画像認識技術 ...多層構造の最先端ニューラルネットワーク技術による機械学習

(2) 研究開発費及び概要

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、490,989千円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

スマートフォンの高画素化や高速化に合わせた静止画及び動画の補正ソフトウェア製品やパノラマ等画像加工製品の開発、自然なボケを実現するための要素技術の開発、車載カメラモニタシステム向け技術開発、安全運転支援のための要素技術開発を実施いたしました。また、ディープラーニングを利用したセグメンテーションや物体検出等のソフトウェア製品やシステム開発、及びそれらを様々なプラットフォームで高速に動作させるための要素技術開発を実施いたしました。

その他、画像処理や画像認識及びそれらの組み合わせに係る基礎研究や既存技術の効率化のための技術開発等を実施いたしました。

(3) 研究開発活動の成果の権利化

当社グループは、研究活動により創出された発明について、国内において特許出願を行う他、特許協力条約に基づく国際出願制度やパリ条約に基づく優先権制度を活用し、海外においても積極的に特許出願を行っております。

当連結会計年度末現在における保有特許数は、国内では48件、海外では米国、欧州、中国、韓国などで98件の合計146件を有しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資等の総額は109,705千円であります。

当該設備投資は、主にソフトウェア開発に必要な評価・測定のための機器の購入、研究開発に必要な各種プログラム開発用ソフトウェア及び品質向上に必須となる製品評価ソフトウェア等への投資、事務機器・備品・管理ソフトウェア等の購入であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

2020年10月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社機能及び 研究開発設備	33,196	94,593	54,034	181,825	94(9)

(注) 1. 金額は有形固定資産、ソフトウェアの帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。

本社 年間賃借料 109,736千円

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、人員増加に伴うオフィスの拡充や、各種開発に使用する器具及びソフトウェア、更には自社開発のソフトウェアが主であり、事業規模の拡大に対応した採用計画や市場・景気の動向、投資対効果等を総合的に且つ慎重に検討のうえ策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,800,000
計	13,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,390,000	5,402,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	5,390,000	5,402,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(2011年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (2020年10月31日)	提出日の前月末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	41(注)4.	21(注)4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600(注)1.4.5.	12,600(注)1.4.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	817(注)2.5.	817(注)2.5.
新株予約権の行使期間	2013年2月11日から 2021年2月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 817 資本組入額 409(注)5.	発行価格 817 資本組入額 409(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

5. 2015年4月14日開催の取締役会決議により、2015年5月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(2011年1月28日開催第7期定時株主総会特別決議)

区分	事業年度末現在 (2020年10月31日)	提出日の前月末現在 (2020年12月31日)
新株予約権の数(個)	4(注)4.	4(注)4.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,400(注)1.4.5.	2,400(注)1.4.5.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	817(注)2.5.	817(注)2.5.
新株予約権の行使期間	2013年5月19日から 2021年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 817 資本組入額 409(注)5.	発行価格 817 資本組入額 409(注)5.
新株予約権の行使の条件	(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、その時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数は、次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の場合のほか当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整する。

なお、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は普通株式に交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前」を「自己株式の処分前」に、それぞれ読み替えるものとする。また、割当日後、上記の場合のほか行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当社又は子会社の取締役、監査役若しくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、普通株式に係る株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

5. 2015年4月14日開催の取締役会決議により、2015年5月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月1日～ 2015年12月31日(注)1.	3,600	4,979,400	1,470	894,223	1,470	842,893
2016年1月7日(注)2.	261,800	5,241,200	614,837	1,509,060	614,837	1,457,730
2016年1月15日～ 2016年10月31日(注)1.	30,000	5,271,200	9,029	1,518,089	9,029	1,466,759
2016年11月1日～ 2017年10月31日(注)1.	2,400	5,273,600	980	1,519,070	980	1,467,740
2017年11月1日～ 2017年12月6日(注)1.	3,600	5,277,200	990	1,520,060	990	1,468,730
2017年12月7日(注)3.	100,800	5,378,000	249,832	1,769,893	249,832	1,718,563
2017年12月8日～ 2018年10月31日(注)1.	4,800	5,382,800	1,320	1,771,213	1,320	1,719,883
2019年4月12日～ 2019年5月19日(注)1.	1,200	5,384,000	490	1,771,703	490	1,720,373
2019年5月20日～ 2019年10月15日(注)1.	3,000	5,387,000	1,225	1,772,928	1,225	1,721,598
2019年10月16日～ 2020年2月17日(注)1.	1,200	5,388,200	490	1,773,418	490	1,722,088
2020年2月18日～ 2020年10月31日(注)1	1,800	5,390,000	735	1,774,154	735	1,722,824

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 4,697円
資本組入額 2,348.5円
割当先 株式会社デンソー

3. 有償第三者割当

発行価格 4,957円
資本組入額 2,478.5円
割当先 みらかホールディングス株式会社(現 H.U.グループホールディングス)

4. 2020年11月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,902千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	24	69	26	5	6,665	6,792	-
所有株式数(単元)	-	225	5,070	4,690	2,190	9	41,671	53,855	4,500
所有株式数の割合(%)	-	0.42	9.41	8.71	4.06	0.02	77.37	100.00	-

(注) 自己株式1,774株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平賀 督基	東京都文京区	499,800	9.28
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	304,300	5.65
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1-1	261,800	4.86
J.P.Morgan Securities plc(常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK(千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	169,100	3.14
藤岡 義久	兵庫県神戸市東灘区	147,000	2.73
高井 正美	東京都世田谷区	138,000	2.56
H.U.グループホールディングス株式会社	新宿区西新宿2-1-1	100,800	1.87
保志 健一	神奈川県横須賀市	48,000	0.89
山田 裕一	神奈川県横浜市都筑区	43,700	0.81
モルフォ従業員持株会	千代田区西神田3丁目8-1 千代田ファーストビル東館 12階	43,000	0.80
計	-	1,755,500	32.58

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,383,800	53,838	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	5,390,000	-	-
総株主の議決権	-	53,838	-

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社モルフォ	東京都千代田区西神田3-8-1	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46	132,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,774	-	1,774	-

(注)当期間における「保有自己株式数」には、2021年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておりません。

3【配当政策】

当社グループは、現在成長過程にあり、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指しております。そのため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施しておりません。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来的には、業績の推移・財務状況、事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討していく方針がありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当にあたっては年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実且つ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、取締役会及び監査役会制度を機軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ベンチャー企業としての俊敏さを維持しつつ、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現するものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は意思決定の透明性と業務執行の機動性を確保するため、取締役会による監督と監査役及び監査役会による監査の二重のチェック機能を有する監査役制度を採用しております。

() 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社は、取締役会設置会社であります。提出日現在、取締役会は6名（うち3名は社外取締役）で構成されており、月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行い、経営に関わる会社の重要事項の意思決定を行い、代表取締役社長及び取締役並びに執行役員の職務執行を監督しております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。提出日現在、監査役は3名（全て社外監査役、うち1名は常勤監査役）で毎月1回の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等を検討するなど監査役相互の情報共有を図っております。加えて、代表取締役社長、取締役との定期的会合を開催しております。なお、取締役会においては監査役3名が、常時出席し、意見陳述を行うなどの取締役の業務執行を常に監視できる体制を整えております。また、執行会議等には常勤監査役が出席し、業務執行状況をモニタリングしております。

c. 執行会議

当社では、執行役員制度を導入し経営の意思決定機能と執行機能の分離及び執行責任の明確化を図っております。執行役員で構成される執行会議を設置し、原則月1回開催し、経営戦略の立案・実行及び取締役会規程に定める事項以外の業務執行に関する事項についての審議・決定を行っております。また、各執行役員から管掌部門の業務執行状況や事業実績の報告がなされ、業務遂行と業績管理の徹底を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

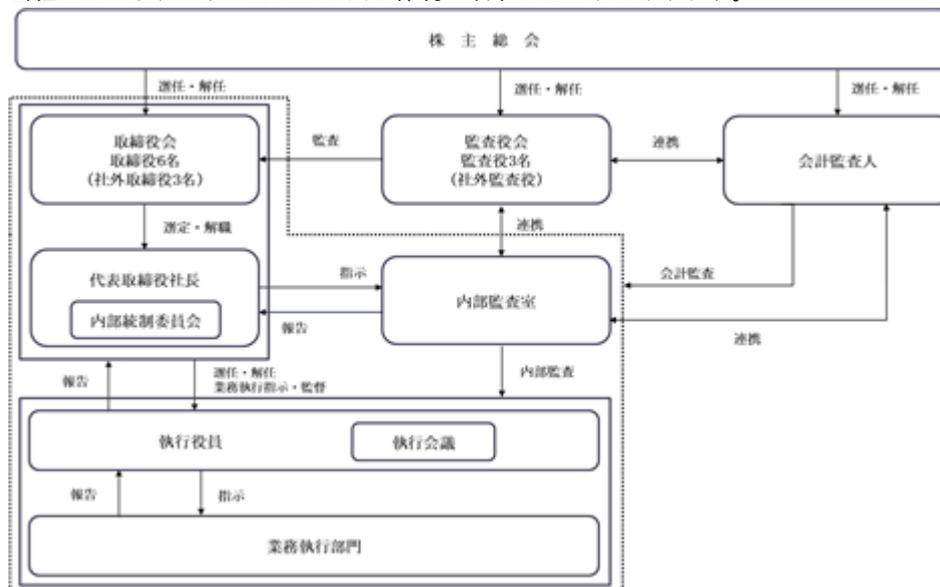
役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行会議
代表取締役社長	平賀 督基		-	
取締役	西山 貴之	○	-	○
取締役	福永 寛康	○	-	○
社外取締役	各務 茂夫	○	-	-
社外取締役	鎌田 富久	○	-	-
社外取締役	永田 清人	○	-	-
社外監査役	根岸 秀忠	○		-
社外監査役	上原 将人	○	○	-
社外監査役	平野 高志	○	○	-
執行役員	小長井 千晶	-	-	○

() 企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的かつ柔軟な組織構成を目指しております。現在は、監査役会設置会社の形態を採用しております。取締役の業務執行については、監査役3名は全員取締役会に出席し、必要に応じて意見、質疑を行い、経営監視を行っております。また、社外取締役3名を選任、監査役は全て社外監査役であります。監査役のうち2名は、企業経営に精通した公認会計士及び弁護士を選任し、専門的な見地から随時意見等の聴取を行っております。また必要な場合は、社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。

このような体制にて組織運営を行っておりますので、取締役の業務執行に対する監督機能は十分に果たしているものと考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



() 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおいては、企業の透明性と公平性を確保するために「企業倫理行動規範」及び「内部統制に関する基本方針」並びに各種規程を制定し、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部牽制機能をはたし、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部統制委員会を設置し、その事務局による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

() リスク管理体制の整備の状況

会社の経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会や執行会議で活発な議論を行うことにより、早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる良好な関係を構築するとともに監査役監査及び内部監査を通して、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。なお、会社の情報資産に関しては、「情報セキュリティ委員会」において経営組織として自ら扱う情報資産についての危機評価を行い、PDCAサイクルを実践しております。また、コンプライアンス委員会事務局を設けて、全役職員に対して法令遵守の浸透と徹底を図ることを目的に教育研修を実施しております。

() 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役又は監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の監視・監督又は監査を行い、子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき管理部が担当しております。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、重要事項については適切な承認を得るものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これらは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	平賀 督基	1974年11月15日生	2004年5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年11月 当社CTO室 室長 2012年2月 Morpho US, Inc.社長 2017年3月 当社技術部門管掌兼内部監査室室長(現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役会長(現任) 2019年12月 株式会社モルフォAIソリューションズ取締役(現任)	(注) 1	499,800
取締役	西山 貴之	1975年9月7日生	2001年4月 住友重機械工業株式会社入社 2002年3月 株式会社マン・マシンインターフェース入社 2007年10月 当社入社 2012年11月 当社プロダクト開発部部长 2015年3月 Morpho US, Inc.取締役 2015年11月 Morpho Korea, Inc.代表理事 2017年11月 当社エンベデッドIP事業部管掌兼エンベデッドIP事業部部长 2018年8月 Morpho China, Inc.董事(現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役(現任) 2018年11月 当社ビジネス推進部管掌兼ビジネス推進部部长(現任) 2019年1月 当社 取締役(現任) 2019年11月 当社プロダクト開発部管掌(現任) 2020年5月 当社プロダクト開発部部长(現任)	(注) 1	1,500
取締役	福永 寛康	1975年4月13日生	1999年3月 株式会社ニトリ入社 2003年10月 株式会社日立国際ビジネス入社 2007年5月 楽天株式会社入社 2017年9月 当社入社 管理部門管掌(現任) 2017年11月 当社管理部部长(現任) 2018年1月 Morpho US, Inc.取締役(現任) 2018年8月 Morpho China, Inc.監事(現任) 2018年10月 Top Data Science Ltd.取締役(現任) 2021年1月 当社 取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	各務 茂夫	1959年10月10日生	1982年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(BCG)コンサルタント 1986年1月 株式会社コーポレートディレクション(CDI)創業パートナー 1991年 Corporate Directions U.S.A. Inc. 上席副社長兼米国事務所長 1993年 株式会社コーポレートディレクション取締役主幹 2000年3月 ハイドリック・アンド・ストラグルズ パートナー 2002年9月 東京大学大学院薬学系研究科教員 2004年5月 東京大学教授 産学連携本部事業化推進部長 2004年9月 株式会社東京大学エッジキャピタル監査役 2013年 特定非営利活動法人アイセックジャパン代表理事・会長(現任) 2013年4月 東京大学教授 産学連携本部(現:産学協創推進本部)イノベーション推進部長 2016年1月 日本ベンチャー学会 副会長・理事 2017年1月 当社 社外取締役(現任) 2020年1月 日本ベンチャー協会 会長・理事(現任) 2020年4月 東京大学 大学院工学系研究科 教授、産学協創推進本部副本部長(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	鎌田 富久	1961年5月1日生	1984年2月 有限会社アクセス(現 株式会社ACCESS)設立 取締役副 社長兼最高技術責任者(CTO) 2009年10月 株式会社ACCESS 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) 2012年4月 TomyK Ltd. 設立 代表取締役(現任) 2013年10月 Genomedia株式会社 取締役(現任) 2014年1月 エレファンテック株式会社 取締役(現任) 2014年6月 株式会社Moff 取締役(現任) 2016年5月 ユカイ工学株式会社 取締役(現任) 2019年1月 当社 社外取締役(現任) 2020年3月 株式会社アクセルスペースホールディングス 取締役 (現任) 2020年3月 エルピクセル株式会社 代表取締役(現任)	(注) 1	-
取締役	永田 清人	1958年3月17日生	1982年4月 日本電信電話公社入社 1992年10月 NTT移動通信網株式会社 (現:株式会社NTTドコモ)転籍 2001年10月 株式会社NTTドコモ 移動機開発部長 2004年7月 同社プロダクト部長 2007年6月 同社執行役員プロダクト部長 2010年6月 同社執行役員マーケティング部長 2012年6月 同社取締役執行役員マーケティング部長 2013年6月 同社常務執行役員関西支社長 2014年7月 株式会社ドコモCS関西 代表取締役社長(兼職) 2016年6月 Asurion Technology Japan株式会社 代表取締役社長 2018年8月 アシュリオン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2021年1月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	根岸 秀忠	1951年1月5日生	1974年4月 ソニー商事株式会社入社 1981年2月 ソニー株式会社 コンピュータ部門 転籍 1990年10月 ソニー株式会社 監査部次長 2000年10月 SONY Latin America, Inc. Director 2005年2月 ソニー株式会社 CICR(SOX対応) 推進室担当部長 2011年7月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社嘱託 2013年10月 株式会社ベネファクス プリンシパルコンサルタント 2013年10月 情報セキュリティ大学院大学 客員研究員 2018年1月 当社 社外監査役(現任)	(注) 2	400
監査役	上原 将人	1964年1月30日生	1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年1月 上原公認会計士事務所開所 所長(現任) 2006年8月 当社 非常勤顧問 2007年1月 当社 社外監査役(現任) 2017年6月 東京航空計器株式会社 監査役 2019年6月 株式会社grooves 監査役(現任)	(注) 2	6,000
監査役	平野 高志	1957年2月6日生	1985年4月 八木(現 牛島)総合法律事務所入所 1988年8月 米国Masuda, Funai, Eifert & Mitchell 法律事務所入所 1990年8月 ブレークモア法律事務所入所 1991年1月 同所 パートナー 2000年4月 マイクロソフトアジアリミテッド入社 2003年9月 マイクロソフト株式会社 執行役 法務・政策企画本部 統括本部長 2006年2月 ブレークモア法律事務所 パートナー(現任) 2006年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会理事 2008年1月 当社 社外監査役(現任) 2012年10月 サイバー大学 専任教授 2014年6月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会監事 2017年6月 東京航空計器株式会社 監査役 2019年6月 ファルテック株式会社 監査役(現任)	(注) 2	-
計					507,700

- (注) 1. 2021年1月29日開催の定時株主総会にて選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 2019年1月30日開催の定時株主総会にて選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役の各務茂夫、鎌田富久、永田清人は、社外取締役であります。
4. 監査役の根岸秀忠、上原将人、平野高志は、社外監査役であります。
5. 各役員の所有する当社の株式数は、2020年10月31日時点の状況を記載しております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の各務茂夫氏は、長年にわたる東京大学産学連携本部等での豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等に関連する専門的な知見を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

同、鎌田富久氏は、株式会社ACCESSの出身であります。同氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験とベンチャー企業の支援・育成等における専門的な知見を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

同、永田清人氏は、通信業界における専門的な知見や豊富な経験を有しており、それらに基づいて、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただくため選任しております。

社外監査役の根岸秀忠氏は、長年に渡るソニー株式会社等における豊富な経験や高度な専門的知識を有しており、それらを社外の独立した立場から監査体制の強化に反映していただくため選任しております。

同、上原将人氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、会計・税務に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

同、平野高志氏は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当程度の知見を社外の独立した立場から監査に反映していただくため選任しております。

このうち、社外監査役の当社株式の保有状況（2020年10月31日時点）は、以下に記載の資本関係があります。

社外監査役 根岸 秀忠（普通株式 400株）

社外監査役 上原 将人（普通株式 6,000株）

なお、上記に記載以外には、当社と社外取締役及び各社外監査役との間には、重要な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。なお、当社監査役は全て社外監査役を選任しており、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査責任者及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部統制責任者及び会計監査人並びに内部統制委員会と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

また、監査役会は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、監査役会は、取締役会前に開催し、必要に応じ監督内容につき意見及び意見書の提出を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役会は、監査役規程を定め、取締役会への参加、業務監査・会計監査の実施、代表取締役及び常勤取締役との定期会合の実施ほか、常勤監査役においては月次で開催される執行会議へ出席するなどして経営の監視と取締役の業務執行における監査を行っております。また、監査役上原将人は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計並びに税務に関する相当の知見を有しております。監査役平野高志は、弁護士の資格を有しており、法的な専門知識に関する相当の知見を有しております。なお、内部監査室、常勤監査役とは監査の実施状況等の情報共有を定期的に行い、内部監査室、監査役会及び会計監査人とは、四半期に一度の定期的な意見交換等を行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査の実施と内部統制の充実にむけた相互連携を図っております。

当事業年度においては監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根岸 秀忠	13回	13回
上原 将人	13回	13回
平野 高志	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行・意思決定の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価・報酬等です。

各監査役は、取締役会に出席し、議事運営、審議の経緯、意思決定のプロセス等を監視及び検証し、必要に応じて意思表示をしております。また、取締役、執行役員との面談を通じてお互いの意思疎通を図り、さらに社外取締役とも情報共有を行いました。会計監査人に対しては独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、必要に応じて意見交換を行いました。内部統制システムについては、取締役会による内部統制システム決議の内容及び同システムの構築・運用の状況を監視・検証し、また、会計監査人からも内部統制システム状況の監視・検証について、定期的に報告を受けました。

常勤監査役は、取締役、執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席し、職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

内部監査は、当社の内部統制を統括する代表取締役社長直下に内部監査室を設置し、「内部監査計画書」に基づき、原則として、各部門に対してそれぞれ年1回の定期監査及びフォローアップ監査を継続的に実施しております。具体的には、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度、及び合法性と合理性の観点から業務の遂行状況を定期的に検討・評価し、その結果は代表取締役社長に報告した上で、改善すべき事項は、被監査部門に通知し、定期的に改善状況を確認しております。これらの取組みを通じて、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることにより、企業価値の向上に努めております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

小堀 一英

大辻 隼人

(注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

なお、同監査法人及び監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が当社の事業分野について相応の知見を有し、高品質かつ効率的な監査を実施する体制が整備され、公正不偏の態度を保持し、独立性を維持し、職業的専門家として適切な監査を行うことができるかどうかを選定方針としており、現監査法人については、これらの選定方針を満たしていると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人から四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行っており、また、社内の関係各部門から監査法人の活動について随時意見を求めております。これらの内容に基づき年1回の監査役会にて監査法人の評価を行い、再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	-	33,500	6,700
連結子会社	-	-	-	-
計	31,000	-	33,500	6,700

(注) 1. 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が3,000千円あります。

2. 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度に支出した額が2,500千円あります。

3. 当社における非監査業務の内容は、グループ報酬制度の整備支援サービスにかかる報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	3,278	-
連結子会社	-	-	624	-
計	-	-	3,903	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模・特性等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積もり報酬額に基づき、その妥当性の精査を行ったうえで、会社法第399条第1項及び同第2項に基づき、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況等及び監査日数や報酬単価等の見積もり算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、監査公認会計士等に対する監査報酬につき会社法第399条第1項及び同第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は、業績連動の無い固定報酬のみで構成されており、報酬額については、2008年1月31日開催の第4回定時株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。

取締役の報酬決定方針は、取締役会の決議により決定することとしております。具体的には、取締役会から授けられた代表取締役社長が各人に求められる能力や義務に加え、企業価値の向上に向けた職責等を考慮し、且つ経歴や職歴、職務等を勘案しつつ、適正な報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬額は、毎年、常勤及び非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会で協議して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,195	53,195	-	-	-	3
社外役員	28,000	28,000	-	-	-	5

(注) 社内監査役はおりません。

報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、取締役会で決議を行い、純投資目的以外の株式を保有することがあります。保有する株式については、保有の意義、経済合理性等を定期的に検証しておりますが、企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	82,632
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	60,163	戦略上の取引関係の維持・強化のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年11月1日から2020年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,777,838	4,437,209
売掛金	487,474	283,058
仕掛品	6,192	7,553
前払費用	39,935	62,814
その他	23,839	91,360
貸倒引当金	15,020	5,939
流動資産合計	5,320,260	4,876,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,255	85,699
減価償却累計額	41,333	46,725
建物(純額)	38,921	38,973
工具、器具及び備品	272,970	333,562
減価償却累計額	180,808	227,186
工具、器具及び備品(純額)	92,161	106,376
リース資産	3,534	3,587
減価償却累計額	656	1,553
リース資産(純額)	2,878	2,033
有形固定資産合計	133,961	147,383
無形固定資産		
ソフトウェア	48,828	57,757
のれん	259,586	-
その他	4,420	1,857
無形固定資産合計	312,835	59,614
投資その他の資産		
投資有価証券	22,469	1,172,103
敷金及び保証金	98,042	118,605
繰延税金資産	212,185	-
破産更生債権等	67,911	67,911
その他	3,001	1,267
貸倒引当金	49,560	49,560
投資その他の資産合計	354,050	310,327
固定資産合計	800,847	517,326
資産合計	6,121,108	5,393,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,216	40,825
未払金	69,558	42,251
未払法人税等	41,341	6,202
未払費用	21,297	22,719
前受金	120,030	115,064
預り金	6,122	19,572
未払消費税等	2,997	4,352
賞与引当金	32,335	-
その他	376	830
流動負債合計	331,277	251,819
固定負債		
資産除去債務	28,370	28,740
その他	1,613	1,771
固定負債合計	29,983	30,512
負債合計	361,260	282,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,773,418	1,774,154
資本剰余金	1,722,088	1,722,824
利益剰余金	2,292,853	1,640,694
自己株式	10,781	10,913
株主資本合計	5,777,580	5,126,758
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24,390	22,090
その他の包括利益累計額合計	24,390	22,090
非支配株主持分	6,657	6,383
純資産合計	5,759,847	5,111,052
負債純資産合計	6,121,108	5,393,383

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	2,608,079	2,073,000
売上原価	550,331	636,948
売上総利益	2,057,748	1,436,052
販売費及び一般管理費	1, 2 1,471,011	1, 2 1,579,587
営業利益又は営業損失()	586,737	143,535
営業外収益		
受取利息	244	620
持分法による投資利益	-	9,005
助成金収入	-	8,457
受取報奨金	1,886	-
その他	768	664
営業外収益合計	2,898	18,747
営業外費用		
支払利息	655	541
為替差損	46,325	11,296
その他	1	-
営業外費用合計	46,982	11,838
経常利益又は経常損失()	542,653	136,625
特別損失		
減損損失	-	3 216,567
特別損失合計	-	216,567
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	542,653	353,193
法人税、住民税及び事業税	211,268	85,849
法人税等調整額	13,492	213,727
法人税等合計	197,775	299,577
当期純利益又は当期純損失()	344,878	652,770
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,985	611
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	339,892	652,159

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
当期純利益又は当期純損失()	344,878	652,770
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	46,145	2,637
その他の包括利益合計	1 46,145	1 2,637
包括利益	298,732	650,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	294,227	649,859
非支配株主に係る包括利益	4,505	273

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,771,213	1,719,883	1,952,960	10,711	5,433,345
当期変動額					
新株の発行	2,205	2,205			4,411
自己株式の取得				70	70
親会社株主に帰属する当期純利益			339,892		339,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,205	2,205	339,892	70	344,234
当期末残高	1,773,418	1,722,088	2,292,853	10,781	5,777,580

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,275	21,275	2,152	5,456,772
当期変動額				
新株の発行				4,411
自己株式の取得				70
親会社株主に帰属する当期純利益				339,892
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,665	45,665	4,505	41,160
当期変動額合計	45,665	45,665	4,505	303,074
当期末残高	24,390	24,390	6,657	5,759,847

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,773,418	1,722,088	2,292,853	10,781	5,777,580
当期変動額					
新株の発行	735	735			1,470
自己株式の取得				132	132
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			652,159		652,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	735	735	652,159	132	650,821
当期末残高	1,774,154	1,722,824	1,640,694	10,913	5,126,758

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,390	24,390	6,657	5,759,847
当期変動額				
新株の発行				1,470
自己株式の取得				132
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				652,159
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,300	2,300	273	2,026
当期変動額合計	2,300	2,300	273	648,795
当期末残高	22,090	22,090	6,383	5,111,052

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	542,653	353,193
減価償却費	77,159	90,845
減損損失	-	216,567
のれん償却額	68,337	46,994
持分法による投資損益(は益)	-	9,005
賞与引当金の増減額(は減少)	18,925	32,335
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,570	9,118
受取利息	244	620
支払利息	655	541
助成金収入	-	8,457
為替差損益(は益)	2,840	2,430
売上債権の増減額(は増加)	118,060	205,861
たな卸資産の増減額(は増加)	6,326	1,876
仕入債務の増減額(は減少)	10,995	3,337
未払金の増減額(は減少)	8,325	25,053
前受金の増減額(は減少)	27,385	649
その他	20,406	49,013
小計	844,280	77,253
利息及び配当金の受取額	244	620
利息の支払額	648	541
助成金の受取額	-	8,457
法人税等の支払額	268,875	150,361
法人税等の還付額	-	2,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,001	62,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,148	72,654
無形固定資産の取得による支出	40,083	41,668
投資有価証券の取得による支出	-	140,628
敷金及び保証金の差入による支出	6,683	23,495
敷金及び保証金の回収による収入	5,264	3,327
その他	1,489	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,140	275,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	8,980	-
株式の発行による収入	4,411	1,470
自己株式の取得による支出	70	132
リース債務の返済による支出	1,978	570
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,616	767
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,951	3,737
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	453,292	340,628
現金及び現金同等物の期首残高	4,324,545	4,777,838
現金及び現金同等物の期末残高	4,777,838	4,437,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社モルフォAIソリューションズ
Morpho US, Inc.
Morpho Korea, Inc.
Morpho China, Inc.
Top Data Science Ltd.
Morpho Taiwan, Inc.
- ・当連結会計年度において、新たに設立した株式会社モルフォAIソリューションズ及びMorpho Taiwan, Inc.を、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・主要な関連会社の名称 PUX株式会社
- ・当連結会計年度より、PUX株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Morpho China, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、Top Data Science Ltd.の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、9月末日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年10月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年10月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「リース債務」に表示していた1,613千円は、「その他」1,613千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの事業は、その多くの業務についてリモートワークによる対応が可能であり、新型コロナウイルス感染症の拡大による業務遂行への影響は軽微であります。一方で、経済活動の停滞によるスマートフォン等のエンドユーザーの消費性向の低下が生じており、当該影響については、現在までの実績の推移及び外部の情報源に基づく客観性のある情報等を踏まえ、翌連結会計年度中に前年同水準に向けて徐々に上向いていくものと仮定しております。

当連結会計年度における会計上の見積りについてはこの仮定を加味した予測数値により実施しており、その結果、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後上述の仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
投資有価証券(株式)	-	89,471千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
役員報酬	82,569千円	98,660千円
給与手当	250,747	337,305
賞与引当金繰入額	12,604	-
支払報酬	123,324	144,258
研究開発費	401,018	490,989
貸倒引当金繰入額	12,570	9,118

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
	401,018千円	490,989千円

3 減損損失

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
フィンランド	その他	のれん	216,567千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

Top Data Science Ltd.の株式取得時に想定していた超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、当初想定していた期間での投資回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
為替換算調整勘定:		
当期発生額	46,145	2,637
その他の包括利益合計	46,145	2,637

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	5,382,800	5,400	-	5,388,200
合計	5,382,800	5,400	-	5,388,200
自己株式				
普通株式(注)2.	1,700	28	-	1,728
合計	1,700	28	-	1,728

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加5,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加株は、単元未満株の買取りによる増加28株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	5,388,200	1,800	-	5,390,000
合計	5,388,200	1,800	-	5,390,000
自己株式				
普通株式(注)2.	1,728	46	-	1,774
合計	1,728	46	-	1,774

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加1,800株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加株は、単元未満株の買取りによる増加46株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
現金及び預金勘定	4,777,838千円	4,437,209千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,777,838	4,437,209

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金の充当及び銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

破産更生債権等は、営業債権のうち、破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権であり、個別に回収可能性を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,777,838	4,777,838	-
(2) 売掛金	487,474		
貸倒引当金(1)	15,020		
(3) 敷金及び保証金	472,454	472,454	-
(4) 破産更生債権等	98,042	98,042	-
貸倒引当金(2)	67,911		
	49,560		
	18,350	18,350	-
資産計	5,366,685	5,366,685	-
(5) 買掛金	37,216	37,216	-
(6) 未払金	69,558	69,558	-
(7) 未払法人税等	41,341	41,341	-
負債計	148,117	148,117	-

(1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,437,209	4,437,209	-
(2) 売掛金	283,058		
貸倒引当金(1)	5,939		
(3) 敷金及び保証金	277,119	277,119	-
(4) 破産更生債権等	118,605	118,605	-
貸倒引当金(2)	67,911		
	49,560		
	18,350	18,350	-
資産計	4,851,285	4,851,285	-
(5) 買掛金	40,825	40,825	-
(6) 未払金	42,251	42,251	-
(7) 未払法人税等	6,202	6,202	-
負債計	89,280	89,280	-

(1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(2) 破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(3) 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
非上場株式	22,469千円	172,103千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,777,838	-	-	-
売掛金	487,474	-	-	-
敷金及び保証金	94,436	3,606	-	-
合計	5,359,748	3,606	-	-

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,437,209	-	-	-
売掛金	283,058	-	-	-
敷金及び保証金	17,581	101,023	-	-
合計	4,737,850	101,023	-	-

破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. その他有価証券

当連結会計年度における投資有価証券(連結貸借対照表計上額22,469千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. その他有価証券

当連結会計年度における投資有価証券(連結貸借対照表計上額82,632千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 第5回ストック・オプション	2011年 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 40名	当社の従業員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 127,800株	普通株式 22,200株
付与日	2011年2月11日	2011年5月19日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、2011年1月28日開催の株主総会及び2011年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において当会社または子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を保有している場合及び重要な契約上の協力関係を継続している場合に限る。但し、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当会社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件については、2011年1月28日開催の株主総会及び2011年2月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	2013年2月11日 ~ 2021年2月10日	2013年5月19日 ~ 2021年5月18日

(注) 上記表に記載された株式数は、2011年5月1日付株式分割(普通株式1株につき200株)及び2015年5月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 第5回ストック・オプション	2011年 第6回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	24,600	4,200
権利確定	-	-
権利行使	-	1,800
失効	-	-
未行使残	24,600	2,400

（注）2015年5月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2011年 第5回ストック・オプション	2011年 第6回ストック・オプション
権利行使価格（円）	817	817
行使時平均株価（円）	-	2,670
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

（注）1．第5回から第6回までのストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積もり方法を単位当たりの本源的価値の見積もりによっております。なお、単位当たりの本源的見積もり方法は類似会社比較方式とDCF方式の併用方式によっております。

2．2015年5月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	36,531千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	3,335千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,901千円	- 千円
貸倒引当金	19,559	16,760
未払事業税	6,123	-
税務上の収益認識差額	77,754	26,200
減価償却超過額	99,657	97,026
資産除去債務	8,688	8,800
税務上の繰越欠損金(注)2	12,198	136,429
繰越外国税額控除	58,984	-
その他	3,563	2,589
繰延税金資産 小計	296,431	287,806
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	12,198	136,429
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,519	149,346
評価性引当額 小計(注)1	81,717	285,776
繰延税金資産 合計	214,713	2,030
繰延税金負債との相殺額	2,527	2,030
繰延税金負債		
資産除去費用	2,527	1,991
その他	-	1,580
繰延税金負債 合計	2,527	3,571
繰延税金資産との相殺額	2,527	2,030
繰延税金資産(負債)の純額	212,185	1,541

(注)1. 評価性引当額が204,058千円増加しております。変動の主な原因は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果79,827千円追加的に認識したこと、及び、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額124,231千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,198	12,198
評価性引当額	-	-	-	-	-	12,198	12,198
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	136,429	136,429
評価性引当額	-	-	-	-	-	136,429	136,429
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年10月31日)	当連結会計年度 (2020年10月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しています。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	0.7	
試験研究費の特別控除	6.4	
所得拡大促進税制による税額控除	1.7	
外国税額	9.4	
のれん償却額	3.9	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%～1.706%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
期首残高	28,006千円	28,370千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	363	370
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	28,370	28,740

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、ソフトウェア・ライセンス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他海外	合計
908,031	366,228	986,587	44,749	302,482	2,608,079

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Huawei Device Co.,Ltd.	735,200
株式会社デンソー	412,812
Motorola Mobility LLC	356,299

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	韓国	その他海外	合計
721,134	280,875	777,927	40,498	252,564	2,073,000

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Huawei Device Co.,Ltd.	397,751
Motorola Mobility LLC	265,523
株式会社デンソー	245,233

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり純資産額	1,068.08円	947.37円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	63.14円	121.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.89円	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	339,892	652,159
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	339,892	652,159
期中平均株式数(株)	5,383,161	5,387,693
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,745	-
(うち新株予約権(株))	(21,745)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	568	830	3.08	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,044	230	3.08	2022年
合計	1,613	1,060	-	-

(注) 1. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	230	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸契約に伴う原状回復義務	28,370	370	-	28,740

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	477,589	1,109,221	1,553,445	2,073,000
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	36,468	58,637	267,443	353,193
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失()(千円)	49,543	9,483	321,307	652,159
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	9.20	1.76	59.64	121.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当た り四半期純利益純損失()(円)	9.20	10.96	61.39	61.4

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,591,578	3,999,226
売掛金	1,484,784	1,290,102
仕掛品	3,754	6,891
前払費用	34,334	59,132
その他	1,44,073	1,161,824
貸倒引当金	14,307	5,175
流動資産合計	5,144,218	4,512,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,921	38,137
工具、器具及び備品	85,695	96,316
有形固定資産合計	124,617	134,454
無形固定資産		
ソフトウェア	48,828	54,034
ソフトウェア仮勘定	2,258	3,722
商標権	2,162	1,857
無形固定資産合計	53,248	59,614
投資その他の資産		
投資有価証券	22,469	82,632
関係会社株式	511,458	380,490
敷金及び保証金	91,554	100,782
繰延税金資産	212,185	-
破産更生債権等	67,911	67,911
その他	3,001	683
貸倒引当金	49,560	49,560
投資その他の資産合計	859,021	582,939
固定資産合計	1,036,888	777,007
資産合計	6,181,106	5,289,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 44,645	1 47,249
未払金	1 66,261	1 39,311
未払法人税等	39,842	-
未払費用	19,842	18,239
賞与引当金	32,335	-
前受金	117,826	1 87,895
預り金	3,427	1 13,155
その他	1,032	-
流動負債合計	325,212	205,852
固定負債		
資産除去債務	28,370	28,740
その他	-	1 3,890
固定負債合計	28,370	32,631
負債合計	353,583	238,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,773,418	1,774,154
資本剰余金		
資本準備金	1,722,088	1,722,824
資本剰余金合計	1,722,088	1,722,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,342,796	1,564,460
利益剰余金合計	2,342,796	1,564,460
自己株式	10,781	10,913
株主資本合計	5,827,523	5,050,524
純資産合計	5,827,523	5,050,524
負債純資産合計	6,181,106	5,289,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	1,245,994	1,708,768
売上原価	1,487,648	1,414,025
売上総利益	1,972,346	1,294,742
販売費及び一般管理費	1,213,613,398	1,214,103,351
営業利益又は営業損失()	610,947	115,608
営業外収益		
受取利息	172	487
業務受託料	-	15,600
その他	525	-
営業外収益合計	697	6,087
営業外費用		
支払利息	29	-
為替差損	46,006	13,478
営業外費用合計	46,036	13,478
経常利益又は経常損失()	565,608	122,999
特別損失		
関係会社株式評価損	-	363,595
特別損失合計	-	363,595
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	565,608	486,594
法人税、住民税及び事業税	200,171	78,013
法人税等調整額	13,492	213,727
法人税等合計	186,678	291,741
当期純利益又は当期純損失()	378,930	778,336

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)		当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	452,078	45.5	463,745	48.4
外注費		327,490	32.9	267,822	27.9
経費		214,654	21.6	227,148	23.7
当期総製造費用		994,223	100.0	958,716	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,597		3,754	
合計		995,821		962,471	
期末仕掛品たな卸高		3,754		6,891	
他勘定振替高	2	504,418		541,554	
当期売上原価		487,648		414,025	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
支払手数料	32,138千円	70,923千円
減価償却費	55,089	68,189
地代家賃	46,261	54,122

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
販売費及び一般管理費へ振替	486,554千円	533,293千円
固定資産へ振替	17,864	8,260
合計	504,418	541,554

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年11月1日 至 2019年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,771,213	1,719,883	1,719,883	1,963,866	1,963,866
当期変動額					
新株の発行	2,205	2,205	2,205		
自己株式の取得					
当期純利益				378,930	378,930
当期変動額合計	2,205	2,205	2,205	378,930	378,930
当期末残高	1,773,418	1,722,088	1,722,088	2,342,796	2,342,796

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,711	5,444,251	5,444,251
当期変動額			
新株の発行		4,411	4,411
自己株式の取得	70	70	70
当期純利益		378,930	378,930
当期変動額合計	70	383,271	383,271
当期末残高	10,781	5,827,523	5,827,523

当事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,773,418	1,722,088	1,722,088	2,342,796	2,342,796
当期変動額					
新株の発行	735	735	735		
自己株式の取得					
当期純損失（ ）				778,336	778,336
当期変動額合計	735	735	735	778,336	778,336
当期末残高	1,774,154	1,722,824	1,722,824	1,564,460	1,564,460

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	10,781	5,827,523	5,827,523
当期変動額			
新株の発行		1,470	1,470
自己株式の取得	132	132	132
当期純損失（ ）		778,336	778,336
当期変動額合計	132	776,998	776,998
当期末残高	10,913	5,050,524	5,050,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

商標権

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込金額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期前払費用」に表示していた2,991千円は、「その他」3,001千円として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において独立掲記していた「ソフトウェア償却費」は、当事業年度より「経費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「ソフトウェア償却費」に表示していた11,165千円は、「経費」214,654千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
短期金銭債権	39,190千円	166,177千円
短期金銭債務	15,040	27,161
長期金銭債務	-	2,349

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
売上高	17,054千円	131,098千円
売上原価	88,125	61,740
販売費及び一般管理費	88,226	103,920
営業外収益	-	5,994

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が30%、当事業年度が25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が70%、当事業年度が75%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年11月1日 至 2019年10月31日)	当事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)
役員報酬	77,087千円	81,195千円
給与手当	209,828	246,302
賞与引当金繰入額	12,604	-
支払報酬	142,343	193,194
研究開発費	449,907	525,305
減価償却費	19,340	17,452
貸倒引当金繰入額	11,820	9,132

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

分類	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
子会社株式	511,458千円	300,024千円
関連会社株式	-	80,466
合計	511,458	380,490

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9,901千円	- 千円
貸倒引当金	19,559	16,760
未払事業税	6,123	-
税務上の収益認識	77,754	26,200
減価償却超過額	99,657	97,026
資産除去債務	8,688	8,800
税務上の繰越欠損金	-	135,568
繰越外国税額控除	58,984	-
投資有価証券評価損	1,846	113,179
その他	1,716	742
繰延税金資産 小計	284,233	398,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	135,568
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,519	260,679
評価性引当額 小計	69,519	396,248
繰延税金資産 合計	214,713	2,030
繰延税金負債との相殺額	2,527	2,030
繰延税金負債		
資産除去費用	2,527	1,991
その他	-	1,580
繰延税金負債 合計	2,527	3,571
繰延税金資産との相殺額	2,527	2,030
繰延税金資産(負債)の純額	212,185	1,541

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において繰延税金資産の「その他」に表示していた3,563千円は、「投資有価証券評価損」1,846千円、「その他」1,716千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年10月31日)	当事業年度 (2020年10月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	0.0	
試験研究費の特別控除	6.1	
所得拡大促進税制による税額控除	1.6	
外国税額	8.5	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	80,255	5,115	567	5,899	38,137	46,665
	工具、器具及び 備品	263,694	55,578	2,743	44,958	96,316	220,214
	計	343,950	60,694	3,310	50,857	134,454	266,879
無形固定資産	ソフトウェア	358,491	39,684	-	34,478	54,034	344,141
	ソフトウェア 仮勘定	2,258	7,776	6,311	-	3,722	-
	商標権	3,653	-	-	305	1,857	1,795
	計	364,402	47,460	6,311	34,783	59,614	345,937

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額の主な内訳

建物	内部造作	5,115千円
工具、器具及び備品	研究開発用機器	11,859千円
工具、器具及び備品	全社共有事務機器等	37,247千円
ソフトウェア	研究開発用ソフトウェア	27,365千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア	9,399千円

当期減少額の主な内訳

工具、器具及び備品	全社共有事務機器等	2,743千円
-----------	-----------	---------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高
貸倒引当金(流動)	14,307	5,175	14,307	5,175
貸倒引当金(固定)	49,560	-	-	49,560
賞与引当金	32,335	-	32,335	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告の掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL http://www.morphoinc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2018年11月1日 至 2019年10月31日) 2020年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年1月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月13日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日) 2020年6月12日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日) 2020年9月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年1月22日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの2019年11月1日から2020年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォ及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モルフォの2020年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社モルフォが2020年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月22日

株式会社 モルフォ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大辻 隼人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モルフォの2019年11月1日から2020年10月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モルフォの2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。